

4 用語集



■ 用語集

あ行	
空き家バンク	空き家等の賃貸又は売却を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件を、ホームページ、パンフレット等を通して利用希望登録者に紹介する制度。長岡市は、2010年3月から「長岡市空き家バンク制度」を実施している。
アクションプラン	政策や企画を実施するための基本方針、又は行動計画のこと。
雨水貯留施設	雨水を一時的に貯留させることで、下水道・河川への雨水流出量を抑制する機能を有する施設。河川にかかる負荷を低減させる効果等がある。公園や駐車場の地表面に貯留するタイプや建物の地下に貯留するタイプのほか、防災調整池、遊水池等がある。
安全水位帯	「水害の被害指標分析の手引（平成25年7月国土交通省）」において、浸水による想定死者数の算出に用いる浸水深による危険度の分類の一つで、最も危険度が低い。65歳以上と65歳未満の避難行動の違いを想定の上、算出している。
イノベーション	技術革新のこと。長岡市では、変化の波を的確にとらえ、従前にとらわれず市民生活の向上と産業の活性化を実現する「長岡版イノベーション」を推進している。
インフラストック	インフラとは、国や地域が経済活動や社会生活を円滑に維持し、発展させるために必要な基礎的な施設のこと。道路、通信手段、港湾施設、教育・衛生施設などがそれに含まれる。インフラストックとは、整備されたインフラを指す。

か行	
外水	河川の氾濫、堤防の決壊などで市街地に流れ込む水のこと。
家屋倒壊等氾濫想定区域	河川が氾濫した場合に、あふれた水や河岸の侵食により、家屋が倒壊・流出するおそれがある区域。洪水時における屋内安全確保（垂直避難）の適否の判断等に有効な情報となる。
確率規模	災害により生じる外力規模を、発生頻度（年超過確率）に応じて示したもの。なお年超過確率とは、毎年、1年間にその規模を超える災害が発生する確率のこと。
河川整備計画	河川整備基本方針に沿って、20～30年後の河川整備に関する目標を明確にして、河川の特성에応じ、治水安全度の向上、河川環境の保全等に向けた河川整備・維持管理を行う河川法に基づく法定計画。策定に当たっては、関係自治体の長のみならず、必要に応じて学識経験者や地域住民の意見を聴くこととされている。

河川法	洪水等による災害の発生防止、河川の適正利用と流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全により、国土の保全と開発に寄与することで公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的に1964年（昭和39年）に制定された法律。
河川防災ステーション	水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するもの。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々の交流や憩いの場、防災学習などの拠点として活用できる施設。
各戸貯留施設	下水道・河川への雨水流出量を抑制するため、一般家庭等で、宅地の庭、車庫、通路等を利用して、本来の土地利用形態に影響のない範囲の雨水を一時的に溜めるための施設。
基幹的施設	中心となる役割を担う施設。
危険水位帯	「水害の被害指標分析の手引（平成25年7月国土交通省）」において、浸水による想定死者数の算出に用いる浸水深による危険度の分類の一つで、最も危険度が高い。65歳以上と65歳未満の避難行動の違いを想定の上、算出している。
既成市街地	既に市街地を形成している区域。 都市計画法施行規則では、50ha以下のおおむね整形の土地の区域ごとに算定した場合における人口密度が1ha当たり40人以上である土地の区域が連たんしている土地の区域で、当該区域内の人口が3,000人以上であるものと定められている。
既存ストック	これまでに整備された資産（社会資本）のこと。
急傾斜地崩壊危険区域	崩壊の危険がある急傾斜地で、崩壊することにより多数の居住者等に危害が発生することが予測される土地及び隣接する土地のうち、一定の行為を制限する必要がある土地について、急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律に基づいて都道府県知事が指定する区域。
旧耐震基準	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981年（昭和56年）5月31日までの建築確認において適用されていた基準をいう。
拠点機能	活動のよりどころとなる場所としての機能。
近隣商業地域	都市計画法で定める用途地域の一つ。近隣の住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模な工場が建築できる。
公共交通空白地	鉄道駅やバス停などからの距離が遠いなど、公共交通を利用しにくい地域。
工業専用地域	都市計画法で定める用途地域の一つ。工場のための専用地域。住宅、店舗、学校、病院は建築できない。
工業地域	都市計画法で定める用途地域の一つ。様々な工場が建てられる地域。住宅や1万㎡までの店舗は建築できるが、学校、病院などは建築できない。

洪水調節施設	人工的に建設した洪水調節用ダム、調節池、遊水池等に一時的に洪水流量の一部を貯めることによって、下流の河道に流れる流量を減少させる（調節する）施設のこと。
豪雪地帯	積雪が特に甚だしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域について、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が政令で定める基準等に基づき指定する区域。
交流人口	その地域を訪れる人々のこと。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャーなど、特に内容を問わないのが一般的である。
国勢調査	統計法に基づき、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする統計調査で、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に行う調査。
克雪住宅	落雪・融雪屋根などの機能を備えた雪下ろしの負担が少ない住宅。
克雪すまいづくり	雪下ろしに伴う負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境の改善に寄与することを目的とした、克雪住宅の建設のこと。
国土強靱化地域計画	法定計画であり、どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくりあげるためのプラン。強靱化に関する事項については、地域防災計画をはじめ、行政全般に関わる既存の総合的な計画に対しても基本的な指針となるもの。
国土数値情報	国土に関する基礎的な情報の整備、利用等を行う国土情報整備事業により整備された情報であり、地形、土地利用、公共施設、道路、鉄道等国土に関する地理的情報を数値化したものであり、コンピュータでの処理等が容易な形で整備されている。平成13年4月から国土交通省のホームページにて一般への無償提供を行っている。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
子ども女性比	0～4歳人口と15～49歳女性人口の比であり、出生率の代替指標として用いられる指標のこと。
コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス、市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送により運行するもの、またはNPO法人が自家用有償旅客運送の登録を行って運行するもの。

さ行

災害イエローゾーン	災害レッドゾーン以外の災害ハザードエリア。浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波災害警戒区域、津波浸水想定区域、都市浸水想定区域のことで、災害の危険性がある区域。建築や開発行為等の規制は無く、区域内の警戒避難体制の整備等を求めている。
-----------	--

災害危険区域	津波、高潮、出水等による危険の著しい区域として指定された区域。地方公共団体が条例によって指定し、その区域内では、災害を防止・軽減するため、条例の定めるところにより建物の用途、地盤高・床高、構造等が規制される。建築基準法に基づく制度である。
災害ハザードエリア	災害の危険性の高いエリアを示す通称で、災害レッドゾーン、災害イエローゾーンに分けられる。
災害リスク	大規模災害などに対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスク。
災害レッドゾーン	災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、浸水被害防止区域、津波災害特別警戒区域のことで、災害の危険性が高い区域。住宅等の建築や開発行為等に対する規制がある。
サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
山地防災対策	山地災害に対する防災事業。
市街化区域	都市計画法第7条で定められた「区域区分」のうち、既に市街地を形成している区域、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
自家用有償運送	バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。
地震被害想定	地域で発生しうる切迫性の高い地震に対して、人的被害・物的被害（津波が予想される場合は津波被害）及び、経済的影響がどの程度生じるかを予想するもの。令和4年3月に新潟県が調査報告書を公表。
地すべり防止区域	地すべり等防止法で定められている区域であり、地すべりによる崩壊を防止するため、必要な施設（排水施設、擁壁等）を設置するとともに、一定の行為を制限する必要がある土地について、主務大臣が指定する。
事前防災	災害の発生に伴うリスクを想定した上で、それによる人的・経済的被害を軽減するために未然に対策を講じること。
指定観測点	積雪地域において、緊急体制時に交通を確保すべき路線網における積雪を代表する地点として指定したものを「指定雪量観測点」という。
シビックコア地区	長岡地域の防災性の向上と快適な都市生活を支える広域拠点の形成を目的として「長岡防災シビックコア地区」が整備された。旧長岡操車場地区に長岡市の中心市街地における唯一の大規模空地という特性を生かしながら、新潟県中越大震災の被災を教訓として、都市の防災性の向上を地区整備の主要な柱とし、併せて都市生活に必要な各種サービスの提供及び都市の豊かさが実感できる質の高い地区整備を行った地区である。
集中豪雪	短時間に大量に降る雪。道路除雪の遅れによる交通障害、積雪による家屋の倒壊、雪崩の発生などの要因になりやすい。
純移動率（転出入による移動率）	全人口に対する移動者数（転入者・転出者）の比率。人口移動の傾向。転入者が転出者より多ければプラスになる。

準危険水位帯	「水害の被害指標分析の手引（平成25年7月国土交通省）」において、浸水による想定死者数の算出に用いる浸水深による危険度の分類の一つで、危険度が高い。65歳以上と65歳未満の避難行動の違いを想定の上、算出している。
準工業地域	都市計画法で定める用途地域の一種。主として環境の悪化をもたらす恐れのない工業の利便を増進するための地域。
商業地域	都市計画法で定める用途地域の一種。主として商業その他の業務の利便を増進するための地域。
人口集中地区 (D I D)	1㎢あたり4,000人以上(40人/ha)の基本単位区が連続しており(密度基準)、かつ隣接する基本単位区との合計人数が5,000人以上(規模基準)である地区。
浸水想定区域	河川が氾濫した場合に浸水するおそれがある区域。
生活拠点	市民が自ら地域コミュニティの活動を醸成する場であり、その圏域は家族構成やライフスタイルなど、各個人に応じて異なる。
生活サービス関連施設	主として個人に対して日常生活に関連するサービスを提供する施設。
生起確率	ある事象の発生する確率。
脆弱性	ハザードによる地域社会、システム、資産等の単位暴露量当たりの被害の受けやすさ。
生存率	ある年齢に達するまで生存する確率。
総合交通戦略	都市・地域が抱える多様な課題に対応すべく、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るための計画。

た行

大規模小売店舗立地法	大規模小売店舗を設置する者が、その周辺的生活環境の保持のため、施設の設置や運営方法について適正な配慮がなされることを確保するよう求める手続きを定めた法律。
高床式住まい	積雪時における出入り、浸水被害の軽減、又は居室の採光若しくは換気の確保等のため床下部分を通常より高くした住宅。
多段階リスクマップ	複数規模の浸水想定図を重ね合わせ、浸水深ごとの浸水エリアを発生確率で示したマップ。
田んぼダム	河川への雨水流出量を抑制するため、水田が持っている洪水緩和機能を人為的に高め、大雨が降った時に雨水を水田に一時的に貯留するもの。
地域生活交通	地域における通勤、通学、通院、買物などの日常生活に不可欠な身近な公共交通のこと。
地域防災計画	災害対策基本法に基づき、災害発生時の応急対策や復旧等、災害にかかわる事務・業務に関して総合的に定めた計画。

小さな拠点	小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設や機能、地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点。
地方創生	各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくり、魅力あふれる地方のあり方を築くこと。
中山間地	農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域を中山間地域という。
中心市街地	都市の中心の市街地であって、相当数の小売商業者及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地のこと。
沖積平野	主に河川の堆積作用でつくられ、現在までその作用が続いている新しい平野。
長期優良住宅	長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備に講じられた優良な住宅のこと。長期優良住宅の建築及び維持保全の計画を作成して所管行政庁に申請することで、基準に適合する場合には認定を受けることができる。
津波災害警戒区域	津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあり、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべきとして県が指定した区域。
低炭素建築物	都市の低炭素化の促進に関する法律に規定する、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物で、所管行政庁が認定を行うものをいう。
低未利用地	居住、業務その他の用途に使用されておらず、又は利用の程度がその周辺の地域における同一の用途と比較すると著しく劣っている状態の土地。
デマンド型乗合タクシー	定時・定路線のバス運行に対して、需要に応じて柔軟な運行を行い、複数人の乗り合いを可能としたタクシーの形態。
特定都市河川	都市部を流れる河川であって、その流域において著しい浸水被害が発生し、又はそのおそれがあるにもかかわらず、河道や洪水調節ダムの整備による浸水被害の防止が市街化の進展により困難なものうち、国土交通大臣又は都道府県知事が区間を区切り指定するものをいう。
特別豪雪地帯	積雪が特に甚だしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域について、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が政令で定める基準等に基づき指定する区域。
都市・地域交通戦略推進事業	徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた、自由通路、地下街、駐車場等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを明確な政策目的に基づいて総合的に整備し、都市交通の円滑化を図るとともに、都市施設整備や土地利用の再編により、都市再生を進める事業のこと。
都市インフラ	道路・公園・上下水道・河川などの公共施設。

都市機能	都市に必要とされる様々な働きやサービスのことで、居住、商業、業務、工業、交通、政治、行政、教育、福祉、医療等の諸活動によって担われるもの。
都市機能増進施設	医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの。
都市計画区域	自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備し、開発及び保全する必要のある区域として指定されたもの。
都市計画提案制度	都市計画提案制度は、都市計画に対する住民等の主体的・積極的な参画を促すことを期待して、導入された制度。土地所有者などの一定の要件を満たした者は、本市に対し、都市計画の決定又は変更を提案することができる。
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることによって、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的に、1968年(昭和43年)に制定された法律。
都市公園	「都市公園法」に定義されるもので、地方公共団体又は国が設置する都市計画施設である公園又は緑地、都市計画区域内において設置する公園又は緑地のこと。
都市再生特別措置法	近年における急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に我が国の都市が十分対応できたものとなっていないことに鑑み、都市の再生の推進に関する基本方針等について定めたもの。 また、立地適正化計画に基づく住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための都市計画の特例等の特別の措置を講じ、社会経済構造の転換を円滑化し、経済の健全な発展及び生活の向上に寄与することを目的として、2002年(平成14年)に制定された法律。
都市的土地利用	土地を居住、商業もしくは工業又は交通、物流、インフラ供給等の事業に供すること。
都市のスポンジ化	都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生する現象。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。
土地区画整理事業	不整形な土地を交換又は分合することにより、街区や区画を整理すると同時に、道路、公園、上下水道などの公共施設を整備する開発手法の一つ。

な行

内水	市街地に排水能力を超える多量の雨が降り、排水が雨量に追い付かず建物や土地が水に浸かる現象を内水氾濫と言い、その溢れた水を内水という。
長岡市総合計画	長岡市の市政運営の総合的な指針となる計画。
長岡市地域公共交通網計画	これからの公共交通のあり方の指針となる計画。この計画に基づき「広くなった長岡市のまちづくりを支える公共交通網の構築」と「みんなが協働でまもり育てる公共交通」を目指し、まちづくりと連携しながら公共交通の維持・確保に取り組んでいる。
長岡市中心市街地活性化基本計画	平成31年3月18日付けで内閣総理大臣の認定を受けた第3期目となる中心市街地活性化基本計画。長岡駅やアオーレ長岡周辺の賑わいをまちなか全体に広げるとともに、産業振興や若者が活躍できる環境を整え、新たな「まちなかの価値」を積み重ねることにより、持続可能なまちづくりを推進している。
長岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略／人口ビジョン～長岡リジューネーション～長岡若返り戦略（令和2年3月長岡市策定）	10年・20年先のまちの活力を維持し、人口減少社会に対応するためのまちづくりの方向性を示す第2期長岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略。将来にわたって元気で若々しいまちであり続けるために、今後5年間にすべきことをまとめた計画。
NaDeC BASE	「市内4大学1高専の特色、専門性と企業家の技術、自由な発想を融合し、新産業の創出と次代に対応する人材を育成する」ことを目的に、市内の大学・高専と企業がコラボする拠点。NaDeCは、長岡（Nagaoka）の中心市街地を核として、4大学1高専の位置を線で結ぶと三角すい（Delta Cone）の形となることから、その頭文字を取ったもの。
認定こども園	就学前の子どもを対象とした保育・教育施設のうち、一定の基準を満たすとして認定を受けたもので、保育所と幼稚園の機能や特長が一体化した施設。

は行

暴露	ハザードの影響を受ける地帯に存在し、その影響により損失を被る可能性のある人口、財産、システム、その他の要素。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。その地域の土地の成り立ちや災害の素因となる地形・地盤の特徴、過去の災害履歴、避難場所・避難経路等の防災地理情報を基に作成。
被災リスク	自然災害等の災いにあうリスク。

非線引き用途地域	(非線引き区域) 市街化区域と市街化調整区域とに区分されていない都市計画区域のこと。用途地域が定められている部分を「非線引き用途地域」、用途地域が定められていない部分を「非線引き白地地域」と呼ぶ。
避難確保計画	大雨による浸水や土砂災害が発生するおそれがあるとき、高齢者施設等の要配慮者利用施設において利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定める計画。地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の施設管理者等は、避難確保計画を作成する必要がある。
避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方。
ふるさと集落生活圏	「小さな拠点」と周辺の集落とをコミュニティバス等で結んだ圏域。「小さな拠点」に人々が集い、交流する機会が広がることで、集落地域の再生を図る。
防災拠点	災害発生時に防災活動や避難誘導、救助・救命をはじめとする応急活動を担うほか、被災後の復旧・復興活動においても重要な機能を担う拠点となる施設（市区町村役場、警察、消防等）や場所のこと。
防災タイムライン (わが家・わが町)	自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、取りまとめたもの。長岡市では、洪水からの「逃げ遅れゼロ」の実現に向けて、自主防災会等が行う活動を整理し、時系列にまとめた。
防災まちづくり	ある地域について、地域全体として持続を図る観点から、災害リスクが存在する区域における災害に伴う被害を防止又は軽減するため、治水、防災、都市計画及び建築の各分野にわたる総合的な対策を実施し、当該区域における都市的土地利用を継続又は回避すること。

ま行

まちなか居住区域定住促進事業	市外からの転入者を「まちなか居住区域」へ迎え入れて定住人口を確保し、生活サービスの維持や、安全・安心で住みやすい居住環境づくりを促進することを目的とした本市における居住誘導施策。
モータリゼーション	道路施設の充実や所得の増加により自家用車が普及し、自家用車の利用が日常化された状態。
モビリティマネジメント	1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向に変化するように促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

や行

U I Jターン	都市部の居住者が地方へ移住する行動パターン（Uターン、Iターン、Jターン）の総称。 Uターン：大都市で生活している地方出身者が、出身地の地方に移住すること。 Iターン：大都市に住んでいた人が、出身地とは異なる地方に移住すること。 Jターン：大都市で生活している地方出身者が、出身地とは異なる地方へ移住すること。
遊休空間	使わず活用されないまま放置されている空間。
遊水地	洪水で河川の水が増えたときに、その水を一時的に溜めこみ、河川の水位を調整する区域を遊水地という。溜めた水は洪水が終わってから河川に戻す。
誘致距離	ある施設等を利用する人の誘致圏を示す半円の距離のこと。
誘導施設	人口減少・超高齢社会においても、郊外部を含めた広域的な地域生活圏全体の居住者の生活利便性を維持するために、全ての都市機能誘導区域内に維持・確保する施設。
容積率	建築延べ床面積の敷地面積に対する割合のこと。
用途地域	住宅地、商業地、工業地などが適正に配置された、合理的な土地利用を図るために都市計画法で定める地域地区の一種。用途地域は、住居系が8種類、商業系が2種類、工業系が3種類、計13種類で区分されている。
要配慮者利用施設	社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設。

ら行

リノベーション	既存の建物を活かして、新たな機能・価値を生み出すこと。広い意味では、これからそこを使う人の使い方に合わせて、うまく使える姿に創り変えること。
流域治水	気候変動の影響による水災害（水害、土砂災害ほか）の頻発・激甚化等を踏まえ、これまでの治水政策を抜本的に見直し、流域全体の官民あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策のこと。堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域を一つの流域として捉え、地域特性に応じた対策を進めていくという考え方。

